

第5章 プランの実現に向けて

1 プランの推進体制

生涯学習推進本部、生涯学習審議会の機能を効果的にいかし、生涯学習の進捗状況の検証や計画的な推進に向けて取り組みます。

2 プラン推進に向けての連携

生涯学習は、学習形態にとられるものではなく、多岐にわたる活動なども含めたものであるため、その分野も広範囲に及びます。実施主体についても、行政や教育機関のみではなく、様々な分野の市民団体や企業、大学など多種多様です。

生涯学習を推進するにあたっては、これらの学習機会や活動の場の提供主体が相互に連携し、協力しあいながら進めることが重要です。そのため、行政と市民、さらに生涯学習事業実施機関との連携が必要となります。

3 プランの達成状況及び事業評価

本プランを総合的かつ計画的に展開していくために、施策の検証を行い、さらなる展開に反映させていくことが求められます。

そのため、プランに基づく施策の実施に対して、調査等によりその取り組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図っていきます。

